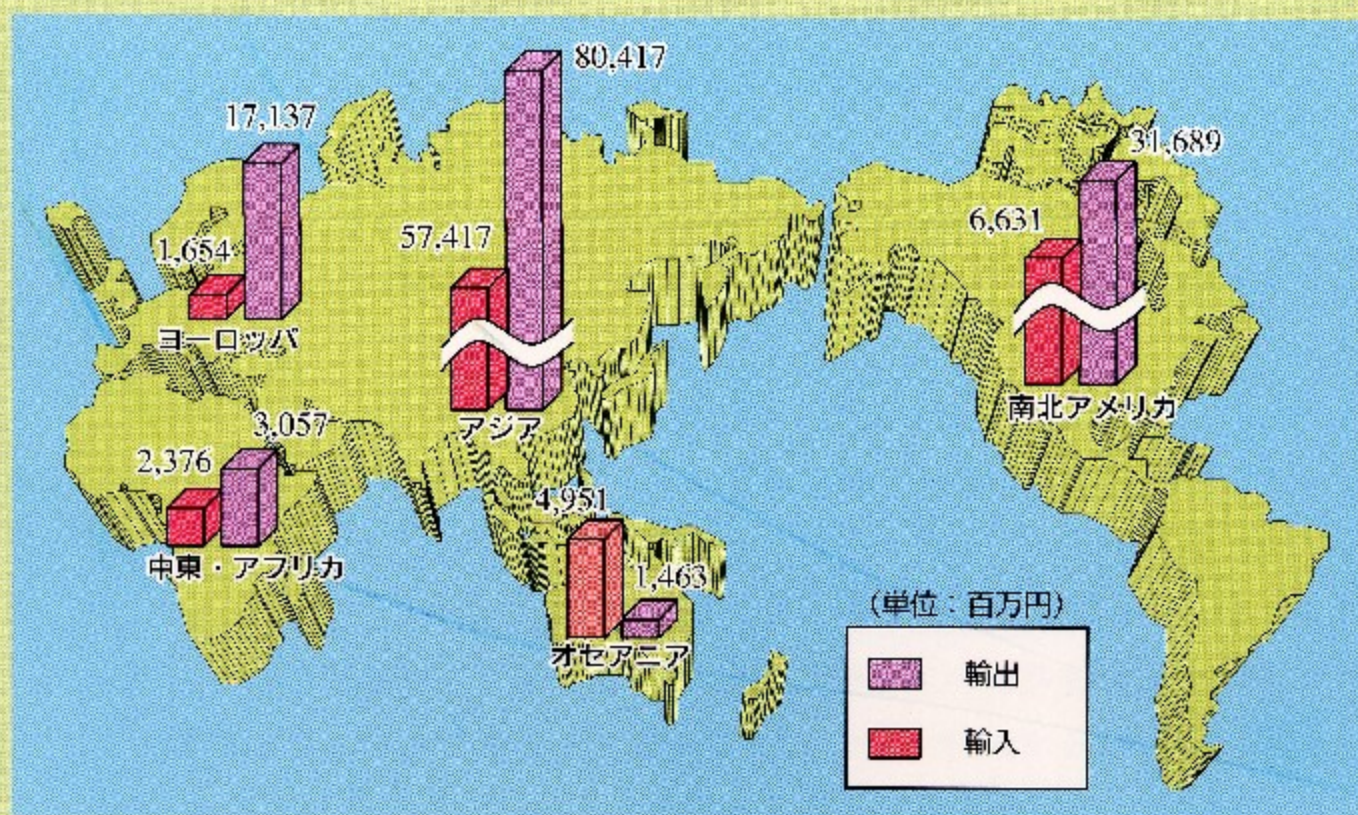


平成14年 宮崎県の貿易



平成16年2月
宮崎県商工観光労働部

は し が き

平成13年12月の中国のWTO加盟、翌年1月には日本とシンガポールとの間に初のFTAが締結されるなど、経済のグローバル化は着実に進展してきました。

また、その後の重症急性呼吸器症候群（SARS）の発生、イラク戦争等、景気後退要因はありましたが、現在、回復の兆しがみえつつあります。

一方で、ジェトロ貿易・投資白書（2003年版）によりますと、平成14年の世界貿易は、ITバブル崩壊後の景気後退から回復し、商品貿易が6兆3,587億ドル（前年比4.1%増）、サービス貿易が1兆5,384億ドル（同5.1%増）と、モノ、サービスとも増加に転じました。

また、日本の貿易は、輸出が4,159億ドル（前年比2.6%増）、輸入が3,368億ドル（同4.1%減）、貿易収支は前年の541億ドルから790億ドルと拡大し、3年ぶりに増加に転じました。

このような中、県が実施いたしました平成14年の県内の貿易実態調査では、輸出が1,414億円（前年比24.0%増）、輸入が784億円（同36.6%増）、輸出入総額は2,198億円となっています。

県では、地域経済の国際化を促進するため、より正確な県内の貿易実態の把握に努めるとともに、海外貿易商談会や貿易セミナーの実施、インターネットを活用した取引の促進、海外交流駐在員による情報の収集・発信等を行い、県内企業の海外取引を積極的に支援し、地域経済の活性化を図っていくこととしておりますので、今後とも皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

最後に本調査にご協力いただきました関係各位に厚くお礼を申し上げますとともに、本書を本県貿易の振興と貿易実情の理解のために御活用いただければ幸いです。

平成16年2月

宮崎県商工観光労働部長 中馬 章一

貿易実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、宮崎県の輸出及び輸入の動向を把握し、貿易振興のための施策の基礎資料を得ることを目的としています。

2 調査機関

宮崎県

3 調査対象期間

平成14年(2002年)1月1日から12月31日までの1年間

4 調査方法

郵送によるアンケート調査。

調査対象企業からの回答及び細島税関支署、同油津出張所の通関額をもとに作成しました。

なお、重複部分については調整しています。

5 調査対象企業

県内企業 865社 回答企業 297社(回答率34.3%)

うち貿易実績があると回答のあった企業 110社

貿易実績企業数の内訳

輸出のみを行っている企業	23社
輸入のみを行っている企業	61社
輸出入ともを行っている企業	26社

6 問い合わせ先

宮崎県商工観光労働部 商工政策課 情報・貿易係

宮崎市橘通東2丁目10番1号

TEL : 0985 (26) 7094

FAX : 0985 (29) 6984

利用上の注意

本書の利用については、以下の事項にご注意ください。

- (1) 本調査は任意調査により調査対象企業の回答を集計したものであり、輸出入の傾向を示すものです。
- (2) 年により回答企業数が異なるため、金額等の年次別の比較は概ねのものとなっています。
- (3) 平成13年より輸出入の品目分類をより実態に近い分類にするために変更し、HSコード(注)による「輸出統計品目表」並びに「現行輸入制度一覧」を基に、本県の輸出入実態に合わせて分類しています。
- (4) 上記(2)、(3)の理由により、過去の貿易実態調査とは単純比較ができません。
- (5) 統計諸表等の数値は、単位未満数値を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

(注)HSコード:世界的に使用されている、国際貿易商品の分類コード。通常は6桁の世界共通コードと3桁の各国コードで構成されています。